

科目名 (科目番号)	保健・栄養 関連法規 (091711)	教員名 椎名清和	学科等	保健栄養	選択	履修年次	4
			曜日・時限等	時間割表参照	単位数	1	
			オフィスアワー				
授業概要	新しい法律が制定されたり、既存の法律が改正されたりすることで、制度は変化を続けています。本授業では、保健・栄養関連法規の一部について、その概要や変遷を過去・現在・将来の3点から検討していきます。また、茨城県において、どのような対策・対応がとられているのかについても確認していきます。						
準備学習	毎回の授業について少なくとも1時間程度の予習・復習をすること						
授業計画	回	授業項目	学習内容・到達目標				
	1	オリエンテーション 法の理解	到達目標:法の概念、法体系の基礎知識を理解する。 到達目標:「e-Gov法令検索」を利用して、法令を調べられるようになる。 学習内容:『授業計画』等により、授業概要や法令の調べ方を確認し、法源等を学ぶ。				
	2	裁判所と法律関係	到達目標:裁判所や弁護士、司法書士、法テラスについて説明することができる。 学習内容:裁判所法、弁護士法、司法書士法、総合法律支援法				
	3	食品安全と食育	到達目標:国民の安全な食生活を保障するための取組について説明できる。 到達目標:食生活に関するリテラシーを高めるための取組について説明できる。 学習内容:食品安全基本法、食品衛生法、食育基本法				
	4	フードロス低減のための施策	到達目標:食品リサイクル法制度のしくみを説明できる。 学習内容:食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)				
	5	アレルギー疾患対策	到達目標:法制定の背景や法の内容、茨城県におけるアレルギー疾患対策の現状を説明できる。 学習内容:アレルギー疾患対策基本法				
	6	アルコール健康障害対策	到達目標:法制定の背景や法の内容、茨城県におけるアルコール健康障害対策の現状を説明できる。 学習内容:アルコール健康障害対策基本法				
	7	がん対策	到達目標:法制定の背景や法の内容、がん対策推進基本計画の内容を説明できる。 学習内容:がん対策基本法				
	8	自殺対策	到達目標:法制定の経緯や法の内容、自殺総合対策大綱の内容を説明できる。 学習内容:自殺対策基本法				
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
	14						
15							
成績評価の方法・基準	期末レポート(100%)により評価する。						
教科書	指定しない。資料を配付したり、参照すべきホームページ等を指示したりする。						
参考図書	適宜紹介する。						
教員からのメッセージ	保健や栄養に関連する新しい法律に基づき、新しい取組が始まっています。そうした取組と一緒に考えていきましょう。なお、期末レポートは添削して返却します。						